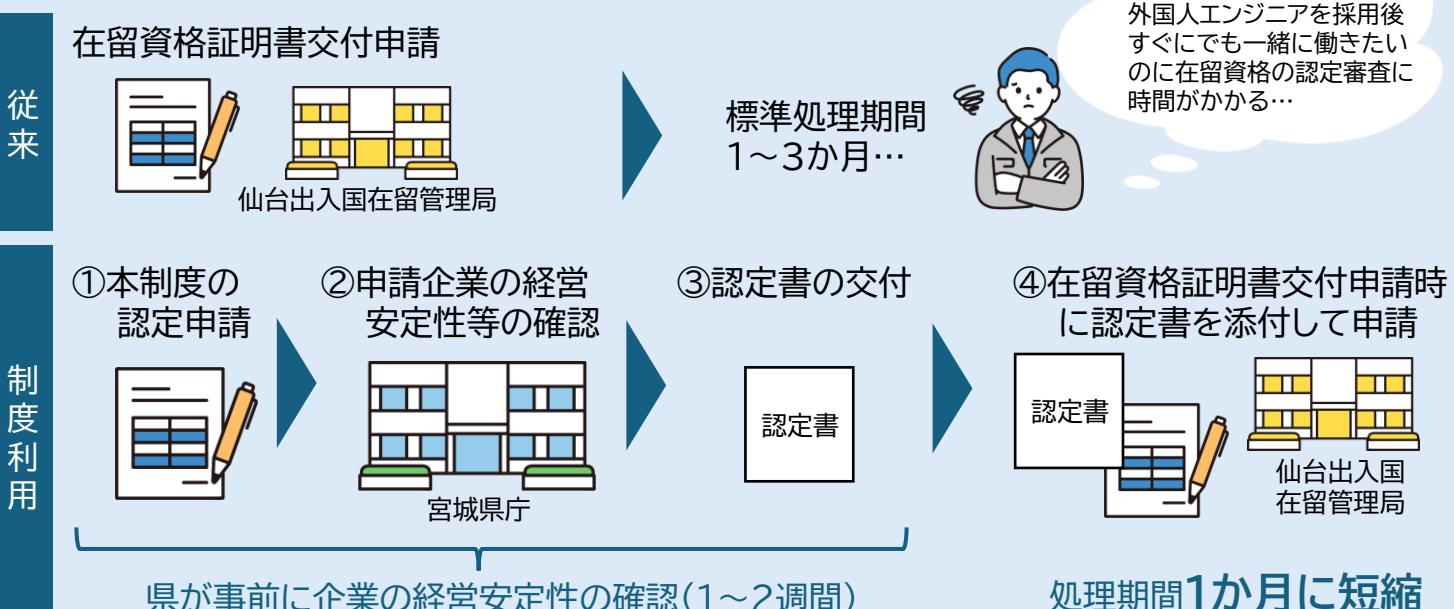


宮城県国家戦略特別区域 外国エンジニア就労促進事業

通常、外国人が在留資格「技術・人文知識・国際業務」によって入国する場合、在留資格認定証明書の交付申請の標準処理期間は1か月から3か月となっています。本事業では、IT・半導体関連分野の外国エンジニアを雇用する企業の経営安定性の確認を、県が事前に実施することで、約1か月で資格の認定を受けることが可能となります。

制度概要と手続きの流れ



企業の主な要件

- ・上場していないこと
- ・県内に事業所を有する半導体・IT関連産業企業であること
- ・経営状態が安定していること など

外国エンジニアの主な要件

- ・ITエンジニア
- ・半導体関連エンジニア
- ・上記の通訳者 など

申請方法

申請書類一式を電子メールに添付し、下記担当あて提出ください。

詳細な手続き・要件等は、県ホームページ(下記URLまたはQRコード)を確認ください。

担当

宮城県経済商工観光部中小企業支援室経営支援班

TEL 022-211-2742

E-mail chukisik@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/engineer2025.html>

